

周防大島町告示第74号

平成28年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年7月5日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成28年7月12日

2 場 所 大島庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

平川 敏郎君	田中隆太郎君
広田 清晴君	久保 雅己君
中本 博明君	魚原 満晴君
今元 直寛君	松井 岑雄君
平野 和生君	吉田 芳春君
濱本 康裕君	小田 貞利君
尾元 武君	荒川 政義君

---

○応招しなかった議員

魚谷 洋一君	新山 玄雄君
--------	--------

---

---

平成28年 第2回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成28年7月12日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成28年7月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告並びに議案説明  
日程第4 議案第1号 動産の買入れについて(平成28年度周防大島町立小中学校情報通信機器備品購入)  
日程第5 議案第2号 動産の買入れについて(自動体外式除細動器(AED)更新購入)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告並びに議案説明  
日程第4 議案第1号 動産の買入れについて(平成28年度周防大島町立小中学校情報通信機器備品購入)  
日程第5 議案第2号 動産の買入れについて(自動体外式除細動器(AED)更新購入)
- 

出席議員(14名)

2番 平川 敏郎君	3番 田中隆太郎君
4番 広田 清晴君	5番 久保 雅己君
6番 中本 博明君	7番 魚原 満晴君
8番 今元 直寛君	9番 松井 岑雄君
10番 平野 和生君	11番 吉田 芳春君
12番 濱本 康裕君	14番 小田 貞利君
15番 尾元 武君	16番 荒川 政義君

---

欠席議員(2名)

1番 魚谷 洋一君	13番 新山 玄雄君
-----------	------------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君                      議事課長 大川 博君  
書 記 岡本 義雄君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	奈良元正昭君	産業建設部長	……………	池元 恭司君
健康福祉部長	……………	平田 勝宏君	環境生活部長	……………	佐々木義光君
久賀総合支所長	……………	松田 博君	大島総合支所長	……………	奥村 正博君
東和総合支所長	……………	中田 兼歳君	橘総合支所長	……………	青木 一郎君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	木村 秀俊君
教育次長	……………	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	……………	藤田 隆宏君
総務課長	……………	中村 満男君	財政課長	……………	重富 孝雄君

---

午前9時30分開会

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成28年第2回周防大島町議会臨時会を開会をいたします。

魚谷洋一議員、新山玄雄議員から欠席の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、中本博明議員、7番、魚原満晴議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において、協議の結果、本日1日限りとしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、よって、本日1日限りとすることに決しました。

---

### 日程第3. 行政報告並びに議案説明

○議長（荒川 政義君） 日程第3、行政報告並びに議案の説明に入ります。

町長より行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） おはようございます。

本日は、契約の締結2件につきまして御審議をいただくため、平成28年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙な折にもかかわらず御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、1件ほど御報告を申し上げます。

去る6月22日から23日にかけての大雨における被害状況について御報告をいたします。

梅雨前線の影響によりまして、本町において6月22日水曜日の午前10時58分に大雨警報が発表され、局地的に時間雨量30ミリを超える降雨が記録されました。

本町では、大雨警報の発表を受け第二警戒体制を配備し、各関係機関と連携を図りながら情報収集にあたりました。

その結果、今後も大雨が予想され、土砂災害の恐れもあるとの判断から、町内11カ所の自主避難所を18時に開設をいたしましたところ、7世帯9名の方の避難がございました。

また、18時52分には、山口県と下関地方気象台の共同で、土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、防災行政無線、防災メール等で、町民の方々に土砂災害の注意喚起を行い、併せて、関係課職員を増員し、各防災関係機関と連携を図りながら、一層の警戒体制を整え対応を行ったところでございます。

このような中で、23日の早朝には土砂災害警戒情報が解除され、避難された方々も全員自宅に帰られたことから、午前6時には自主避難所を閉鎖いたしました。

この大雨による主な被害状況でございますが、道路関係では、県道が3カ所、町道のほか、町が管理する道路等が11カ所、土砂の崩落等により被災をいたしました。そのうちの県道、町道の2路線につきましては、現在も一部通行止めの状況となっております。

次に住宅被害としては、裏山の一部崩落や宅地の石垣などが崩れた被害報告を数件受けておりますが、幸いにも人的被害はございませんでした。

なお、崩土の取り除き等早急に対応が必要なものにつきましては、既に予備費で対応させてい

ただいております、今後の災害復旧につきましては、補正予算等によりお願いをすることが見込まれますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成28年度周防大島町立小中学校情報通信機器備品の購入につきまして、大字久賀の有限会社中谷事務機と契約を締結することについて、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第2号は、自動体外式除細動器AEDでございますが、これの更新購入について、山口市のALSOK山口株式会社と契約を締結することについて、議会の御議決をお願いするものでございます。

以上、2議案につきまして、議案の概要を御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私なり関係参与が御説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で行政報告並びに議案の説明を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第1号動産の買入れについてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第1号動産の買入れについて、補足説明をいたします。

平成28年度周防大島町立小中学校情報通信機器備品購入につきましては、去る6月27日に4社による指名競争入札を執行した結果、周防大島町大字久賀の有限会社中谷事務機が、2,069万円で落札いたしました。その落札金額に消費税を加えた2,234万5,200円で物品売買契約を締結しようとするものであります。

物品売買契約の内容につきましては、昨年度整備した島中小学校以外の10小学校にタブレット端末等の情報通信機器を設置し、併せて昨年度整備した小中学校において不足する機材等を補充整備するものでございまして、タブレット端末129台、タブレット端末の保管庫10台、60型電子黒板10台、校内LANネットワークの構築及び学校間で交流学习ができるソフト等の購入でございます。

これらの整備により、町内全小中学校において情報通信技術の活用による教育力の向上を図ろうとするものでございます。

参考までに、納入期限は、平成28年10月31日を予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第

3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今、補足説明があったように、本体部分、タブレット部分、それと保管庫、ネットワーク、iPadテレビ、その他いろいろあるんですが、予定価格を作成するときに非常に難しいだろうなというのが私の印象です。

そういう中で、実際的に見積りをつくるにあたって、また予定価格を作成するにあたって、基本的にはですね、別個にいわゆる附属部分と本体部分とといいますか、本体部分、タブレット部分ですが、基本的には別個に見積りを取ってもらうのか、それとももう一括して、一括してということになると執行部も非常に難しいんじゃないか思うんですよ、実際的に。

基本的にはどういう見積り形態をとったのか、予定価格を作成するにあたって。去年からことし連続した事業ですから、去年の資料があるよっちゅうて言うたら、それまた別次元ですが、実際的にはどういう見積り形態をつくったのか、議会ですからちょっと聞いちょきたいなというのが質問の内容です。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） ICTの機器整備についての予定価格の算定方法ですが、これは指名業者の4社のうちの3社につきまして、タブレット端末、保管庫、ネットワーク用のアクセスポイントの機器、iPadテレビ、それからハードディスク、それからソフトの3件、それから電子黒板、校内LAN、これらについてそれぞれ一括してこれを見積りを出すんですが、それぞれの価格を示していただいて、3社のうちの最も安い価格を予定価格に計上して、予定価格を算定しております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第1号動産の買入れについて原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 議案第2号

○議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第2号動産の買入れについて、補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第2号動産の買入れについて、補足説明をいたします。

自動体外式除細動器AEDでございますが、この更新購入につきましては、去る6月27日に13社による指名競争入札を執行した結果、山口市下小鯖のALSOK山口株式会社が659万2,430円で落札いたしました。その落札金額に消費税を加えた711万9,824円で物品売買契約を締結しようとするものでございます。

物品売買契約の内容につきましては、現在、教育委員会が管理するAEDで、既にメーカー保証期間を超過したが、メーカー耐用期間内にあるもの34台の更新分及び日本ハワイ移民資料館ほか3カ所の新規分4台の合計38台のAEDを設置しようとするものでございます。

1台当たりの内訳でございますが、本体及びバッテリー、電極パッド、救急キット、キャリングバッグ、収納ケースでありまして、設置後7年間の耐用期間を可能とするため、更新附属品として更新用バッテリー及び電極パッドの供給も義務づけております。

また、リモート監視機能を有し、本体の状態を集中管理し、エラー発生時や消耗品期限到来をメールにて通知する機能を備えております。

参考までに、納入期限は、平成28年8月31日を予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 入札経緯及び入札結果によりますと、無効が2件あります。無効とした理由をお尋ねいたします。

それと、7業者から指名競争入札の辞退があります。これは文書によって辞退届が提出されたのか、それとも指名競争入札の案内をしたが、入札がなかったのかで辞退したものとみなして処理されたのかお伺いいたします。

それと、指名競争入札を辞退した理由についてお尋ねいたします。

それと、今回のこの指名競争入札は、郵送によって行われたのかお尋ねいたします。

更新されるAEDは、先ほども説明がありましたけども、さらに詳しい説明がお願いできれば

お願いいたしますし、台数につきましてもお聞きはしましたけども、いろいろ寄贈されてる部分もあると思いますけども、全体で何台現在あるのかをお尋ねいたします。

それと、AEDの更新購入に係る財源についてお伺いいたします。

それと、入札減に伴い、約600万円の予算の削減になりましたが、今後AEDをさらに購入し整備されることについてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） まず入札執行に関わる部分について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず1点目で、無効が2件あったが、その理由はということでございます。

まず1社につきましては、町が定める入札書の様式を使用しなかった。業者独自の見積書での入札があったということで、これは入札心得に基づきまして無効ということにさせていただいております。

それともう1社につきましては、入札辞退届を提出のないままに入札を欠席されたということで、これも入札心得上無効という扱いになりますので、無効ということでございます。

それから7社辞退があったが、これは文書での辞退か、ということで、これは先ほど申しましたように文書の提出をもって辞退という扱いになりますので、文書の提出があったということでございます。

そして、その理由なんですが、これについては、町としてはその辞退の理由については求めて詳しく調査しておりませんので、これを文書で辞退するという届けがあれば辞退ということでございます。

それと、入札執行については、郵便入札かというような御質問ですが、これは会場入札ですからこちらに来ていただいて、会場で入札執行を行ったということでございます。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 現在、寄贈分も含めて町内にどのくらいのAEDがあるかという御質問だったと思いますが、これは健康増進課のほうで調査された物が65台というふうになっておりまして、今回そのうちの34台を更新、4台を新規設置ということになります。

それから、AEDの更新購入に係る財源についてということで、これ米軍の再編交付金を充当するというようにしております。

それから、入札減の600万円というのがあったと思いますが、これについて現在これを活用して、さらに整備するというそういう考えはございません。

最初のほうに何かちょっと聞き取れなかったんですが、38台をどこに設置するかということ

为什么呢。それでありましたら、場所については、小中学校について浮島小学校は最近設置したものですので、それ以外の14小中学校、それから蒲野出張所、それから浮島の漁村センター、それから沖浦出張所、油田出張所、これらはいずれも旧日良居中学校、蒲野中学校、沖浦中学校、油田中学校、廃校後にそこに設置しておりますので、それを今回更新するというようにしております。

次に、社会教育関係ですが、周防大島町陸上競技場、B&G海洋センタープール、それから海洋センターの艇庫、海洋センターの体育館、和田体育館、棕野体育館、東和総合センター、久賀総合センター、それから棕野公民館、日良居公民館、久賀農業健康管理センター、スパーク大島、宮本常一記念館、周防大島町総合体育館、浮島地区学習等供用施設、これまでが更新です。新規に設置するのが、先ほど補足説明にありました日本ハワイ移民資料館、久賀八幡生涯学習のむら、棕野北学習会館、原地区学習等供用施設、以上の38カ所です。

○議長（荒川 政義君） 吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 先ほど辞退届は確認してないでしょうか、そういうことでございましたが、今回も辞退届がたくさん出ておりますので、今後の入札の参考にするためにも、手持ちの工事が多いから辞退しますとか、あるいは入札価格には対応できないとか、技術者がいないとか、いろんなこともやっぱり把握しながら入札はされたらよいと思いますので、またよろしくお願いたします。

それと、耐用年数は7年か8年だと思いますけれども、レンタルという方法もあろうかと思えますけれども、トータル的には購入するというのは安上がりだと思います。

そういうふうなことも踏まえて、今後購入される、更新されるときには検討していただきたいと思えます。AEDがあれば、そこに助ける人がいれば命が助かります。AEDが使用できなくて年間約5万人の尊い命が失われております。今後もAEDの増設等をさらに進めていただきたいと思えます。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 1点、入札の辞退理由を調査したらというような御意見があったと思えますが、これについては、町としては辞退理由の調査はできないというふうに判断しておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 先ほどの答弁を聞いておりますと、それぞれが、年数が長期に亘る物から実際的には、やりかえるということが答弁で繰り返されました。実際的にやりかえ、いわゆる更新の時期について、例えば更新時期でいいますと、いわゆる耐用年数が基準となるのか、

それとも契約年数、契約といいますか、ごめんなさい、機器としてこれまではメーカーが見ますよという部分が基準になるのか、どちらをとられているのかというのが1件です。

いずれにしても、それぞれが一斉ではなしに設置期間がばらばらと思いますので、その辺はどっちをとっているのか聞いておきたいと。例えば契約、いわゆる実際的な契約保証といいますか、一般的な言葉でいいますと契約保証期間を基準としているのか、機器としては対応できますよという保証期間、これを基準において、いわゆる備品です。備品と言ったらおかしいんですが、それぞれの設置場所と実際にある年数、あると思うんで、どれを基準にやっているのかということでもあります。これが質問の1件目。

この種の入札をするときには、やっぱりこれも実際的につくる部分、製作といいますか製作する会社、いわゆるその製作の実際的にはパンフレットをとって、そのパンフレットをもとに入札金額をつくることもあると思いますが、本来的には、今回指名参加された業者の中で、例えば、実際的に製作する会社が1社でもあるのか、それとも皆同じような、いわゆるパンフレットを取り寄せて、それをもとに入札参加をするという形になっておるのか一応聞いておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） まず、最初の更新の考え方をどうするかということですが、まずメーカーについては、仕様書の中で示しておりますが、本体保証期間というものと本体耐用期間というものがあります。

この仕様書の記載では、本体保証期間は5年以上とする。本体耐用期間は7年以上とするというふうにしております。保証期間というのは、つまり部品、通常の使用によって不具合が生じたというときにメーカーが販売会社を通じてそれを無償で補修するということですが、本体の耐用期間というのが、これは国の指導によって定められております。

これがどういうものかといいますと、耐用期間の定義というものが示されておりました、医療機器が適正な使用環境と維持管理のもとに適切な取り扱いで本来の用途に使用された場合、その医療機器が設計仕様書に記された機能及び性能を維持し、使用することができる標準的な使用期限を医療機器の耐用期間と定義するというふうになっています。

国のほうは、この耐用期間を過ぎたAEDは速やかに更新をなささいというふうになっておりますので、町においては、更新の対象物件については保証期間を5年を経過をして耐用期間に迫った物、メーカーによって7年の物と8年の物とあるんですが、この耐用期間に迫った物について、更新の対象にして予算計上をしていきたいというふうに考えております。

それから、製造業者が指名業者の中にいるかという質問であったと思いますが、現在、日本では80%程度のシェアを2社、2つの会社が占めておるそうです。これ1つはアメリカの会社、

アメリカが製造する製造元の会社、もう1つは日本が製造する会社。今回はこの2つの両方を入札に参加させたいために耐用期間を7年としたわけですが、それによって見積りを、設計書をどういうふうにつくったかということですが、これ中国地方のその2つの会社の販売をされる大きな支社に見積りをとって設計をしております。指名した業者は、それ以外の町内を含めてこの近辺の入札参加できるであろうと思われる業者を指名したということでありますので、製造業者が指名業者の中に入っているというわけではありません。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 基本的には今の答弁で、耐用年数と業者が契約する契約年数、この契約年数を基本に耐用年数までの間に予算計上して、実際的には入札にかけるっちゅう言い方が正しいかどうかは別にして、そういう流れになるだろう。

または先ほどの答弁を聞くと、今回の入札残が改めてその同じ部分に行くとは限らんよと、考えてないよという答弁だったと思います。実際的には入札残が発生したとしても同じ部分に使うということはありませんというのが答弁の内容じゃったというふうに私は理解したんですけど、もし、入札残の関係でそれがあった場合ということで問いかけに対して、答弁しちよりますので、その答弁の私の聞き取り方が間違いじゃったら、ちょっと再答弁を求めておきたいと。

入札残の取り扱いについて、入札残という言葉は使わなかったですが、新たに設計で余剰額が出ているのでどうするのかという質問があつて答弁しちよるんで、一応再度答えちよっていただきたいなというふうに思います。

2つとも、基本的考え方の部分で、まあ聞いちよきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 入札減の取り扱いですけど、基本的には入札減については減額するのが筋だろうと思っております。特に今回につきましては、先ほど答弁ありましたように、財源を再編交付金に求めておりますので、そういった再編交付金の使途については、いろいろ防衛局との協議の中で進めてることですから、これについて入札減があったから追加で台数を増やしますよ、というわけにはいかないということから、今回については、入札減は減額予算になるだろうというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号動産の買入れについて原案のとおり決すること  
に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて平成28年第2回周防大島町議会臨時会を閉会をいたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時02分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 中本 博明

署名議員 魚原 満晴

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員